

機械器具 65 歯科用充填器
一般医療機器 歯科用充填器 JMDN コード 70680000

プラスチックフィリング

【禁忌・禁止】

本品の使用により感作又はアレルギー反応が起きる可能性があるため、本品の原材料に対して金属アレルギーの既往歴のある患者には使用しないこと。

【形状・構造及び原理等】

1. 型番 ＊
#PF-1、#PF-2、#PF-3、#PF-4、#PF111
2. 原材料
ステンレス鋼

【使用目的又は効果】

歯科用セメント、歯科充填用コンポジットレジン、歯科用支台築造材料、歯科用小窩裂溝封鎖材、歯科用裏層材料、歯科用覆髄材料、歯科用仮封材等の歯科材料又は覆罩剤等の歯科用医薬品を歯牙に充填、塗布するため等に用いる。

【使用方法等】

把持部を持ち先端部を側方又は垂直方向に圧接することにより、歯科材料等を歯牙に充填又は塗布する。

【使用上の注意】 ＊＊

1. 使用注意
 - ① 使用前に必ず洗浄・滅菌を行うこと。
 - ② 使用後は、付着している血液、体液、組織及び薬品等を速やかに除去し、感染防止のために洗浄・消毒すること。 ＊＊
 - ③ 次亜塩素酸ナトリウム等の塩素系消毒剤、塩化ベンザルコニウム、塩化ベンゼトニウム、グルコン酸クロルヘキシジン、超酸化水（超酸性水）等の機能水、家庭用洗剤は、金属腐食を起こすおそれがあるので使用しないこと。
 - ④ 洗浄には歯科用防錆洗浄剤を使用すること。
 - ⑤ 薬液消毒を行う時は、薬剤の添付文書に記載された使用上の注意を守ること。薬剤の種類によっては、金属素材に影響を及ぼすことがあるので、使用する洗浄剤の金属に対する腐食性に注意すること。特に長時間の浸漬は避けること。
 - ⑥ 消毒剤を使用する際は、薬剤の使用説明書に従って使用すること。 ＊＊
 - ⑦ すすぎが不十分であると、高圧蒸気滅菌により変色することがあるので注意すること。
 - ⑧ 破損、曲がり等の原因になり得るので、使用時に必要以上の力を加えないこと。
 - ⑨ 長期の使用により金属疲労や摩耗等の劣化が生じるので、適時交換すること。

2. 重要な基本的注意

本品の使用により感作又はアレルギー反応が表れる可能性があるため、異常を認めた場合は直ちに使用を中止し、専門医の診察を受けさせること。

【保管方法及び有効期間等】 ＊＊

(保管方法)

- ① 「もらい錆」を防ぐために、錆びのある器具と一緒に保管しないこと。また、化学薬品と一緒に保管、収納しないこと。
- ② 本品は、歯科の従事者以外が触れないように適切に保管・管理すること。

【保守・点検に係る事項】 ＊＊

- ① 汚染除去のために用いる洗浄剤は、洗浄方法に適したものを選択し、適正な濃度で使用する。
- ② 超音波洗浄器で洗浄するときには、器具同士が接触して損傷することがないように注意すること。また、汚れが落ちやすいようにバスケットなどに収納すること。
- ③ 洗浄剤が残留しないように十分すすぎを行うこと。
- ④ 洗浄後は、腐食を防ぐために必ず乾燥させること。
- ⑤ 使用（滅菌）前に、汚れ、傷、曲がり、破損等の異常がないことを点検すること。
- ⑥ 点検後、高圧蒸気滅菌をすること。滅菌のための滅菌バック詰め等にあたっては、確実に滅菌できるように配慮すること。
- ⑦ 金属たわし、クレンザー（磨き粉）等は器具の表面に傷をつけるので、汚物除去及び洗浄時に使用しないこと。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売元：  株式会社 **ヨシダ**
住 所：〒110-8507
東京都台東区上野 7-6-9

お問い合わせ先
器材部
電 話 番 号：03-3845-2931
F A X 番 号：03-3841-8204

製 造 元：ノーデント社（国名：アメリカ合衆国）
Nordent Manufacturing, Inc.